

森林経営計画制度がスタート!

平成二十三年の森林法改正により、森林計画制度が大きく見直しされ、その中心となるのが『森林経営計画』で平成二十四年度から始まっています。

健全な森林を長期的な観点から計画的に維持・管理していくため、森林法では森林計画制度が設けられています。

これまで森林所有者レベルの森林施設計画がありました。この度の制度改正で森林経営計画が新たに創設されました。

今回の改正の最大のねらいは、森林を面的にまとめて集約化し、合理的な路網・機械化を進め、効率的に森林施設を行う事により、持続的な森林経営を実現することです。

このため、森林経営計画はこれまでの森林施設計画とは次の五つの点が大きく変わります。

- ① 計画の作成主体を森林所有者と森林の経営の委託を受けた者に限定。これは、森林経営の責任をもつ者が計画を作成することを明確にするためです。
- ② 計画認定者に限定して直接支援。今までの造林補助事業が見直され森林経営計画を立てて森林施設の集約化・路網整備に取り組む者に限定して直接支援する制度へ移行しました。
- ③ 森林の保護等を計画事項に追加。森林所有者レベルで対応できる森林の保全活動を計画に加えることで、持続可能な森林経営・森林の持つ多面的機能を発揮させることが狙い。

頌 春

代表理事組合長 鈴木奉久

明けましておめでとうございます。昨年はデフレと円高による景気の低迷する中、木材価格の相変らずの安値で我々林業に携わる者にとっても大変な年でありましたが、昨年十一月に静岡県で行われた育樹祭に於いて、地球環境保全を始めとする森林の果たす役割の大きさをより多く理解された事と思われまます。

今年も、国で示された森林林業再生プランによる国産材自給率五十%以上を目標とし、昨年に続き利用間伐を進めながら森林整備を進めて参りたいと思ひます。特に昨年より積極的に取り組んだ森林経営計画は、森林所有者の御理解を得る中で積極的に取り組み、施設の集約化と機械化により効率的な作業で少しでも多く森林所有者に還元できる様、努めて参りたいと思ひます。組合員の皆様の変わらぬ御理解と御協力をお願いすると共に御健康と御多幸をお祈り申し上げ年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成二十五年一月七日



- ④ 計画対象森林が面的なまとまりのある森林に。森林経営計画では、一定規模の面的まとまりを持つ森林を計画の対象とします。
- ⑤ 作業路網に関する事項を追加。作業路網の整備状況に照らして確実に森林の施設及び保護が実施される事を狙いとしています。



新たな『若い力』紹介



村山 英人 (32歳)

大阪市出身
「理想にばかり走らず、ひとつひとつを丁寧に積み重ねること。私の学んだ事であり、現在は私の理念です。皆様に愛される職員になるべく、大阪で培った『まいど おおきに』の精神で、日々精進してまいりますのでよろしくお願い致します。」



地籍調査事業

平成二十四年度地籍調査事業は、調査区①(西山・大サル・岩下・大原山等八十三筆)百二十三筆)の地籍図・地積簿の閲覧、調査区②(横山・樽奥・北川・下刈等六十五筆)百六十二筆)の測量及び、調査区③(東山・千束・ハナカラ・川又等六十五筆)五十六筆)の立会・境界杭設置に取り組んでいきます。
土地所有者様のご協力により、今年度の測量は完了し、立会・杭設置も残りわずかとなりました。ありがとうございました。

謹賀新年

本年もよろしくお願ひします
平成二十五年 元旦

森町森林組合後職員一同

- 代表理事組合長 鈴木 奉久
- 代表理事副組合長 甚沢 万之助
- 理事 高松 和宏
- 理事 船本 公雄
- 理事 大石 文六
- 理事 友田 正夫
- 理事 小倉 豊寿
- 理事 阿部 雄山
- 代表 栗田 勝助
- 監事 奥宮 光雄
- 監事 小坂 茂



- 総務主任 鈴木 孝義
 - 事業主任 鈴木 清之
 - 経理主任 富田 敏子
 - 指導森林整備係 鈴木 啓史
 - 指導地籍調査係 村山 英人
 - 総務森林整備係 加藤 美幸
 - 技術職員 岡本 匡平
 - 技術職員 三倉 靖啓
 - 技術職員 松永 大和
 - 技術職員 中田 尚利
 - 技術職員 竹ノ内 直人
- 従業員一同

森林組合 今の仕事内容は？

年度末に向けて森林組合では、全従業員で安全かつ効率的に事業を進めています。その中で、今の仕事内容を少しだけ紹介いたします。

販売部門

県道拡幅工事に伴う建設業の下請けで支障木伐採作業を進めています。山の中の間伐作業と違い、通行する車にも気を使いながら予め定めた伐倒方向に立木を一本一本、普段以上に気を使い伐倒しています。



森林整備部門

近年では車両系集材が主流になる中、トラックヤリを使用した、高齢級の利用間伐を行っています。

伐採作業では、若手従業員にベテラン従業員が指導しながら安全作業を行っています。若手従業員は、早く一人前に成れるよう、日々練習中です。

また、間伐作業では、切り捨て間伐も進めています。間伐材を利用する搬出間伐も進めています。

間伐材を搬出するための作業路を開設し、林内作業車（クランプ付フォワード）が大活躍しています。

(写真左下二枚)



高齢級の伐採風景



作業路開設



間伐材集積

ご存知ですか？

世界規模で森林が急速に失われている原因のひとつが、違法で無秩序な伐採です。森林の減少は地球温暖化・生物多様性の減少などの環境問題につながります。また、違法伐採は産地国における政府収入の損失となるばかりでなく、違法伐採された安い木材が輸入されると、日本のような輸入国の林業も困難になります。違法伐採を防ぐために、合法木材を積極的に使用することが重要です。

森林所有者の皆さんが木材の合法性を証明するために、立木を伐採する時には必ず伐採届けを提出することです。伐採届書及び証明書の作成については、森林組合に相談して下さい。



購買情報

購買担当の富田が自信を持ってお勧めするのが森産業の『にく丸』です。



一年前に菌打ちした森林組合の『にく丸』
一袋で直径10cm・長9cmの原木で約四十本分打てます。

にく丸 ¥2,888円 (税込)

1袋1,000駒入り
全国的にも最も多く使用されている品種で、乾・生両方で大活躍の品種です。

おしらせ

所有森林で、相続・取得・売却等が生じた際には、組合員名簿及び出資証券の名義変更等が必要となりますので、ご連絡下さいますようお願い致します。

豆知識

日本は世界で3番目に国土に占める森林面積が高い国です。これは国土面積に対する森林面積が67%もあるからです。

- 1位はフィンランドの76%
- 2位はスウェーデンの70%です。

いかに日本が森林王国であるという事が分かると思います。それでは、世界で日本の森林の占める割合は、僅か0.6%しかありません。しかし、世界中の人工林の中で日本の人工林が占める割合はと言うと、10%もあります。つまり、日本は非常に森林を大切に、長年の努力で山に植林をした先祖のおかげで今の森林資源の豊富な森林を持っていることになります。

県森連 天竜営業所 市況

平成 24 年 12 月 19 日 納市

ひのき

長さ (m)	末口径 (cm)	中 値	1本当り 単 価	摘 要
3.0	16~18	14,000円	1,218円	柱目4寸
	20~22	13,000円	1,716円	太角目
4.0	16~18	15,000円	1,740円	土台目4寸
	20~22	18,000円	3,168円	中目縁甲取
	24~28	18,000円	4,860円	中目
6.0	16~18	21,000円	4,074円	通し柱4寸
	20~22	21,000円	6,670円	通し柱太角

すぎ

長さ (m)	末口径 (cm)	中 値	1本当り 単 価	摘 要
3.0	16~18	10,000円	870円	柱目4寸
	20~	11,000円	1,452円	中目
4.0	16~18	7,000円	812円	桁目4寸
	20~22	12,000円	2,112円	中目
	24~28	15,000円	4,050円	中目
6.0	16~18	14,000円	2,716円	通し柱
	20~22	14,000円	4,060円	通し柱

み き も り
三木の森林だより

発行/森町森林組合

〒437-0208 静岡県周智郡森町三倉826-2

電話 0538-86-0211 ファックス 0538-86-0212

メールアドレス jigyou@forest-morimachi.or.jp